

第 6 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和 7 年 3 月 14 日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和7年3月14日（金曜日）

午前9時57分開議

午前11時42分閉会

委 員 楠 本 千 秋

委 員 坂 梨 剛 昭

委 員 星 野 愛 斗

本日の会議に付した事件

議案第36号 令和7年度熊本県一般会計予算

議案第41号 令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第42号 令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第43号 令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算

議案第52号 令和7年度熊本県下水道事業会計予算

議案第77号 熊本県特定都市河川浸水被害対策法施行条例の制定について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

- ①熊本県道路啓開計画について
- ②復興まちづくりの進捗状況について
- ③渋滞解消推進本部の取組みについて
- ④都市交通マスタープランの策定にあたっての中間報告
- ⑤熊本県民総合運動公園の駐車場整備について
- ⑥緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

令和6年度建設常任委員会における取組の成果について

出席委員（8人）

委員長 竹 崎 和 虎

副委員長 池 永 幸 生

委 員 坂 田 孝 志

委 員 淵 上 陽 一

委 員 前 田 憲 秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部 長 宮 島 哲 哉

総括審議員

兼河川港湾局長 村 山 英 俊

政策審議監 久 原 美樹子

道路都市局長 菰 田 武 志

建築住宅局長 小路永 守

監理課長 安 田 昌 史

用地対策課長 下 崎 浩 一

首席審議員

兼土木技術管理課長 倉 光 宏 一

道路整備課長 奥 山 和 弘

道路保全課長 高 橋 慶 彦

都市計画課長 松 田 龍 朋

下水環境課長 弓 削 真 也

河川課長 有 働 人 志

港湾課長 田 村 伸 司

砂防課長 堤 哲 也

建築課長 折 田 義 浩

営繕課長 今 福 裕 一

住宅課長 上 野 美恵子

事務局職員出席者

議事課主幹 平 江 正 博

政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前9時57分開議

○竹崎和虎委員長 ただいまから第6回建設常任委員会を開会いたします。

それでは、付託議案の審査に入りますが、

質疑については、執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思います。

なお、執行部の説明は、着座のままで簡潔をお願いします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い説明をお願いします。

宮島土木部長。

○宮島土木部長 それでは、今定例会に提出しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告します。

まず、熊本地震からの創造的復興についてです。

益城町木山地区の土地区画整理事業については、今年度中に全ての仮換地指定の完了を目指しており、3月18日に残る17画地の仮換地案を土地区画整理審議会に諮問いたします。引き続き、令和9年度の事業完了に向けて、事業を推進してまいります。

次に、緑の流域治水の推進等についてです。

3月8日に、御溝川二次放水路完成式及び田頭川河川整備工事着工式を開催しました。また、国においては、2月28日に、五木村の振興に必要となる平場造成工事に着手されました。引き続き、五木村、相良村の振興とともに、緑の流域治水を着実に推進してまいります。

それでは、後議分として、今定例会に提出しております土木部関係の議案等について御説明いたします。

今回御審議いただきます議案は、令和7年度当初予算関係議案5件、条例等関係議案1件でございます。

まず、土木部における令和7年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は、1,076億8,600万円余を計上しており、対前年度比103.3%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び下水道事業会計の合計で148億1,800万円余を計上しており、対前年度比119.5%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせた予算額は、1,225億400万円余であり、対前年度比105%となっております。

次に、歳出予算の主な内容について、くまもと新時代共創基本方針の柱に沿って説明いたします。

第1に「県民の命、健康、安全・安心を守る」についてです。

熊本地震及び令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた被災市街地の創造的復興については、来年度中の全線供用を目指す県道熊本高森線の4車線化をはじめ、益城町木山地区の土地区画整理、人吉市青井地区の土地区画整理の推進に、引き続き全力で取り組んでまいります。

緑の流域治水の推進については、流域治水プロジェクトや河川整備計画に基づき、河川整備や宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保、保全など、球磨川流域の安全、安心の確保に向けた取組を進め、五木村、相良村の振興においては、国道445号、県道宮原五木線の整備や川辺川の整備などをスピード感を持って進めてまいります。

また、盛土規制法の運用について、盛土等に伴う災害から人命を守るため、4月1日から、熊本市とともに県内全域を規制区域に指定し、盛土に係る許可や指導等を行ってまいります。

このほか、能登半島地震における甚大な被害状況を踏まえ、今年度拡充した住宅の耐震対策を含む、災害に強い県土づくりに向けた各種事業を着実に推進してまいります。

第2に「世界に開かれた活力あふれる熊本」についてです。

まず、幹線道路ネットワークの整備につい

てです。

中九州横断道路の大津道路において、本格的な測量に着手できる環境が整ったことから、1月19日に中心くい打ち式を開催しました。熊本天草幹線道路の大矢野道路についても、2月24日に新大矢野トンネルが貫通するなど、工事を着実に進めております。

そして、3月11日には、国の社会資本整備審議会九州地方小委員会が開催され、中九州横断道路熊本環状連絡道路の新規事業採択時評価及び有明海沿岸道路、長洲町から玉名市間の第2回計画段階評価の審議が行われました。引き続き「すべての道は、くまもとに通じる」という考えの下、幹線道路ネットワークの早期整備に取り組んでまいります。

次に、熊本都市圏の渋滞対策については、12月に熊本市との調整会議で公表した短期的な対策として、県と熊本市で30か所の交差点改良を進めています。そのうち、県が実施する19か所については、用地調査や改良計画の検討に着手しており、県民の皆様はその効果を実感していただけるよう迅速に取り組んでまいります。熊本県民総合運動公園においても、イベント時の利便性の向上や周辺道路の渋滞緩和などに向けて、新たな駐車場の整備を進めてまいります。また、中長期的な取組についても、国道や県道の主要な幹線道路の重点的、計画的な整備や熊本都市圏3連絡道路の早期実現に向けた調査の実施など、着実に推進してまいります。

加えて、県の重要港湾である熊本港、八代港については、物流機能のさらなる強化に向け、コンテナターミナルの拡張整備を推進するとともに、新たな企業誘致に向けて、工業用地の整備を推進してまいります。

また、熊本の活力の前提となる人材の育成、確保については、地域の守り手として重要な役割を担う建設産業が持続可能な産業となるよう、建設産業の人材確保、育成、生産性向上、働き方改革を支援してまいります。

第3に「こどもたちが笑顔で育つ熊本」についてです。

こどもまんなか熊本の実現に向けた取組として、子育て世代に対応した県営住宅の住戸改善や市町村が実施する空き家改修の支援を行います。

また、小中学校の通学路の安全性向上について、カラー舗装や防護柵の設置、歩道の整備などを行ってまいります。

以上が土木部における歳出予算の主な内容でございます。県内各地域における社会基盤の整備、保全を着実に推進してまいります。

次に、条例等議案につきましては、熊本県特定都市河川浸水被害対策法施行条例の制定についての条例制定1件をお願いしております。

その他の報告事項につきましては、熊本県道路啓開計画についてなど6件を御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願います。

今後とも、災害からの復旧、復興、国土強靱化をはじめとした各事業の推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○竹崎和虎委員長 引き続き、関係課長から説明をお願いいたします。

○安田監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、建設常任委員会説明資料、それから、その他報告事項6件を準備しております。

また、参考資料といたしまして、令和7年度主要事業及び新規事業説明資料、それから令和7年度公共事業等費用負担調書をお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、建設常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

令和7年度当初予算について御説明いたします。

1ページ、上の表1段目、本年度の予算額でございますが、表真ん中あたりの一般会計のうち、投資的経費967億1,700万円余、消費的経費109億6,800万円余、右にずれまして、右から2つ目、特別会計等計148億1,800万円余、本年度予算額合計1,225億400万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

2ページは、令和7年度当初予算総括表になります。

一般会計及び特別会計等ごとに各課の予算額とその財源内訳を記載しております。

表右側、本年度当初予算額の財源内訳の最下段をお願いいたします。

国支出金301億6,800万円余、地方債576億6,600万円余、その他153億4,700万円余、一般財源193億2,200万円余となっております。

以上が土木部の令和7年度当初予算の状況でございます。

3ページをお願いいたします。

ここからは、令和7年度当初予算に関し、各課別に主なものについて御説明いたします。

まずは、監理課分についてでございます。

表2段目、職員給与費でございますが、こちら、職員給与費または事業費の職員給与費として、全ての課に計上しています。当初予算における職員給与費の額は、令和6年度の在職職員の年間所要見込額として計算しております。各課におきましても同様の考え方により計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、4段目、管理事務費といたしまして1,700万円余を計上しております。

右側説明欄の上段部分になりますが、こち

ら、各広域本部に職員の負担軽減と働きやすい環境を整備するということで、会計年度任用職員を計4名配置する経費といたしまして1,200万円余を計上しております。

4ページ、2段目、建設産業支援事業費として、4,000万円を計上しています。

これは、建設産業の人材確保、育成に要する経費でございますが、主な内訳といたしまして「建設産業の力」発信事業でございますが、こちら、高等学校や建設業界と連携いたしまして、学生を対象とした現場実習などの体験型授業、また、工業高校のオープンキャンパスへの支援などを行うものでございます。

監理課からは以上でございます。

○下崎用地対策課長 用地対策課でございます。

用地対策課は、一般会計と用地先行取得事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

3段目の収用委員会費でございますが、1,200万円余を計上しております。

内訳につきましては、説明欄に記載のとおり、収用委員会の委員報酬及び運営経費としまして、それぞれ600万円余となっております。

続きまして、用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

6ページ、2段目の国直轄用地先行取得事業費でございますが、14億円を計上しております。

これは、中九州横断道路大津熊本道路の事業用地を先行して取得するための経費でございます。

次に、5段目の元金及び7段目の利子でございますが、合わせて4億3,700万円余を計上しております。

これは、中九州横断道路、大津熊本道路の

用地先行取得に要した経費のうち、令和5年度及び6年度の借入れに係る令和7年度分の起債償還の元金と利子でございます。

用地対策課は以上です。

○倉光土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

7ページをお願いいたします。

まず、3段目の土木業務推進費ですが、4,200万円余を計上しております。

これは、土木部職員の技術向上を図るための研修費負担金と県内の建設技術者を対象とした建設事業に関する研修に係る委託費及び熊本市南区城南町にございます熊本県建設技術センターへのLED照明導入に要する経費でございます。

次に、5段目の土木行政情報システム費ですが、5,300万円余を計上しております。

これは、発注から検査、支払いまでの手続を支援する工事進行管理システムや工事価格の算出を支援する土木積算システムの維持管理に要する経費でございます。

土木技術管理課は以上でございます。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

9ページをお願いいたします。

上から3段目の国直轄事業負担金でございますが、75億8,300万円余を計上しております。

これは、中九州横断道路などの整備を行う国直轄事業に対する県負担金でございます。

次に、5段目の国庫支出金返納金でございます。これは、1億1,300万円余を計上しております。

これは、令和5年2月に開通した国道324号本渡道路の天草未来大橋などの仮栈橋撤去により発生した鋼材の売却処分に伴い、国庫支出金を返納するものでございます。

次に、下から2段目の道路改築費でござい

ますが、35億6,900万円を計上しております。

これは、熊本天草幹線道路の国道266号大矢野道路及び国道324号本渡道路Ⅱ期の整備を予定しております。

最下段の単県道路改築費でございますが、23億4,100万円余を計上しております。

これは、小規模な改良や新規事業化に向けた調査等を行うもので、県道宮原五木線ほか66か所の整備を予定しております。

10ページ、1段目の地域道路改築費でございますが、93億4,700万円余を計上しております。

これは、国道445号ほか18か所、県道玉名立花線ほか105か所について85億7,700万円余、令和2年7月豪雨関連として、国道445号について7億7,000万円余となります。

次に、4段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分でございますが、29億3,100万円余を計上しております。

これは、県道田底鹿本線の分田橋ほか45か所の補修を予定しております。

11ページをお願いします。

2段目の地方道路整備臨時貸付金元金でございますが、2億7,600万円余を計上しております。

これは、道路事業の地方負担の一般財源について、平成20年度から24年度に無利子で借り入れた分の償還金でございます。

最後に、債務負担行為の設定をお願いしております。

10ページにお戻りください。

1番目の地域道路改築費でございますが、表右側の説明欄のとおり、国道325号及び県道大津植木線の整備に必要な大規模物件の移転について、債務負担行為を設定しております。

道路整備課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございま

す。

13ページをお願いします。

最下段の単県道路修繕費でございますが、44億5,600万円余を計上しております。

内訳は、道路パトロール等を行う単県道路維持修繕費23億3,700万円余、街路樹の剪定や除草を行う道路美化対策費に4億600万円余並びに道路施設の修繕等を行う単県道路施設修繕費17億1,100万円余となります。

14ページ、4段目の道路舗装費でございますが、22億2,500万円余を計上しております。

内訳は、単県舗装補修費として18億1,800万円余、単県側溝整備費として3億5,000万円余、単県旧道移管費として5,500万円余となります。

最下段の道路施設保全改築費でございますが、73億4,600万円余を計上しております。

内訳は、道路災害防除事業に8億9,000万円余、交通安全施設等整備事業に26億2,800万円余、舗装補修事業に18億8,400万円余、施設修繕事業に9億8,400万円余、自転車通行空間整備事業費に9億5,800万円余となります。

15ページをお願いします。

2段目の現年発生災害復旧工事費でございますが、3億4,500万円を計上しております。

これは、豪雨や台風の異常気象時における崩土、倒木等の撤去、緊急パトロール、保安施設の設置等に要する経費となります。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

17ページをお願いします。

2段目の景観整備推進費でございますが、3,400万円余を計上しております。

これは、緑化景観対策や民間施設などの緑化推進を行うものでございます。

次に、下から3段目の公園維持費でございますが、2億2,400万円余を計上しております。

これは、益城町のテクノ中央緑地や水俣広域公園などの指定管理者管理委託などの管理費でございます。

18ページ、上から5段目の土地区画整理事業費でございますが、31億7,100万円余を計上しております。

これは、被災市街地復興土地区画整理に伴う建物の移転補償、道路や宅地の整備などに要する経費で、熊本地震関連としまして益城中央地区に22億700万円余、また、令和2年7月豪雨関連としまして人吉市青井地区に9億6,300万円余を計上しております。

次に、最下段の街路整備事業費でございますが、34億6,400万円余を計上しております。

これは、南部幹線などに20億1,600万円余、また、熊本地震関連としまして益城中央線に14億4,700万円余を計上しております。

19ページをお願いします。

上から2段目の都市公園整備事業費でございますが、11億900万円余を計上しております。

これは、熊本県民総合運動公園の長寿命化対策や新たな駐車場整備などに要する経費として10億2,600万円、また、熊本県営八代運動公園ほか3か所の都市公園における小規模な整備に要する経費として5,000万円余などを計上しております。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課の会計は、一般会計と下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

21ページをお願いします。

2段目の公害防止指導費でございますが、

6,000万円余を計上しております。

これは、5年ごとに作成する生活排水処理構想の策定等に要する費用でございます。

4段目の一般廃棄物等対策費でございますが、9,300万円余を計上しております。

これは、浄化槽の設置補助を実施している市町村に助成を行うものでございます。通常分として8,700万円余、熊本地震分として100万円余、令和2年7月豪雨関連分として300万円余を計上しております。

22ページの3段目の団体営農業集落排水事業費でございますが、5億1,400万円余を計上しております。

これは、農業集落排水施設整備事業を実施している市町村に対し、国から交付金を交付する間接補助でございます。

23ページをお願いします。

6段目の下水道事業会計繰出金でございますが、3億2,200万円余を計上しております。

これは、下水道事業会計の繰り出し基準に基づく繰出金で、下水道事業債の元利償還金に対する交付税について、一般会計から繰り出すものです。

続きまして、下水道事業会計について御説明いたします。

24ページの1段目の熊本北部流域下水道管理費でございますが、20億3,300万円余を計上しております。

これは、3段目の管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の右側説明欄のとおり、流域下水道の維持管理費等と4段目の減価償却費でございます。

次に、5段目の熊本北部流域下水道建設費でございますが、20億4,700万円余を計上しております。

これは、7段目の管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、施設の増設、耐震対策及び改築更新等に要する費用でございます。

25ページをお願いします。

1段目の球磨川上流流域下水道管理費でございますが、5億2,200万円余を計上しております。

これは、3段目の管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の右側説明欄のとおり、流域下水道の維持管理費等と4段目の減価償却費でございます。

次に、5段目の球磨川上流流域下水道建設費でございますが、5億8,500万円余を計上しております。

これは、6段目の管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、施設の耐水対策及び改築更新等に要する費用でございます。

26ページの1段目の八代北部流域下水道管理費でございますが、6億8,400万円余を計上しております。

これは、3段目の管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の右側説明欄のとおり、流域下水道の維持管理費等と4段目の減価償却費でございます。

次に、5段目の八代北部流域下水道建設費でございますが、4億4,900万円余を計上しております。

これは、6段目の管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、施設の耐水対策及び改築更新等に要する費用でございます。

27ページをお願いします。

1段目の熊本セミコン特定公共下水道建設費でございますが、6,700万円余を計上しております。

これは、3段目の管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、半導体産業集積地関連として、特定公共下水道の新設等に要する費用でございます。

次に、4段目の企業債償還金として5億1,600万円余、5段目の支払利息として6,000万円余を計上しております。

これは、令和7年度に償還する下水道事業債の元金と利子でございます。

債務負担行為の設定をお願いしております。

24ページにお戻りください。下から3段目の管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、熊本北部浄化センターの送風機設備の増設等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

25ページをお願いします。

下から3段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、球磨川上流浄化センターの水処理設備の改築等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

26ページの下から2段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、八代北部浄化センターの汚泥濃縮設備の改築等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

下水環境課は以上です。

○有働河川課長 河川課でございます。

29ページをお願いします。

4段目の国直轄事業負担金でございますが、35億7,900万円余を計上しております。

これは、国が管理する一級河川、白川ほか3か所の河川改修事業や新たな流水型ダムの整備等に対する県負担金でございます。

6段目の河川海岸維持修繕費でございますが、17億5,300万円余を計上しております。

これは、河川、海岸管理施設の点検や維持修繕に係る費用でございます。

最下段の河川掘削事業費でございますが、20億1,100万円余を計上しております。

これは、河川内に流入した土砂により河床が上昇した河川の掘削費用や本年の出水期後に堆積した土砂の撤去に備えるための費用で、山鹿市の上内田川ほか104か所の経費を計上するものです。

30ページをお願いいたします。

5段目の河川改修事業費でございますが、29億1,700万円余を計上しております。

これは、洪水、浸水対策に係る河川改修等を行う事業に要する費用で、八代市の大鞘川ほか27か所の経費を計上するものです。

下から3段目の堰堤改良費でございますが、3億6,400万円余を計上しております。

これは、ダム管理施設、設備の更新及び機能向上を行うための費用で、水上村の市房ダムほか5か所の経費を計上するものです。

下から2段目の河川等災害関連事業費でございますが、9億4,300万円を計上しております。

これは、災害復旧事業と併せて行う補助改良復旧事業に要する費用で、令和2年災の佐敷川水系及び令和5年災の五老滝川ほか1か所の経費を計上するものです。

最下段の単県河川改良費でございますが、42億7,700万円余を計上しております。

これは、国の補助、交付金事業の対象とならない河川整備で、流下能力不足解消の対応を行う費用として、熊本市の浜戸川ほか56か所の経費等を計上するものです。

31ページをお願いいたします。

1段目の単県ダム改良費でございますが、5億1,700万円余を計上しております。

これは、ダム及び管理設備の機能回復のための補修を実施し、ダムの適切な管理を図るための費用で、八代市の氷川ダムほか4か所の経費を計上するものです。

また、ダム管理に支障を来す堆積土砂を排除することで、有効貯水容量を確保し、ダム機能の維持を図るための費用で、市房ダムほか5か所の経費を計上するものです。

2段目の単県河川等災害関連事業費でございますが、29億1,000万円を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨等により被災した災害復旧事業に隣接する区間の改修・補強工事等に要する費用です。

6段目の海岸保全施設補修事業費でございますが、3億5,900万円余を計上しております。

す。

これは、海岸保全施設の老朽化対策等を行うための費用で、八代市の明治新田海岸ほか2か所の経費を計上するものです。

32ページをお願いします。

3段目の過年発生国庫補助災害復旧費でございますが、88億8,000万円余を計上しております。

これは、令和2年から令和6年に発生した道路、河川等の公共土木施設補助災害の復旧費用です。

4段目の現年発生国庫補助災害復旧費でございますが、9億3,000万円余を計上しております。

これは、令和7年の公共土木施設災害の復旧費用に係る待ち受け予算です。

河川課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

33ページをお願いします。

港湾課は、一般会計と港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明します。

最下段の海岸高潮対策事業費ですが、5億700万円余を計上しております。

これは、本渡港海岸ほか6か所において、海岸保全施設の防災機能を確保するための改修等に要する経費を計上するものです。

34ページ、4段目の国直轄事業負担金ですが、21億800万円余を計上しております。

これは、八代港の土砂処分場と熊本港の耐震強化岸壁の整備に伴う県負担金を計上するものです。

下から3段目の単県港湾整備事業費ですが、19億5,900万円余を計上しております。

これは、単県港湾維持浚渫事業として、熊本港ほか6か所における泊地や航路の維持しゅんせつ、単県港湾海岸危機管理対策事業として、大浦港海岸ほか9か所における海岸保

全施設の補修等に要する経費を計上するものです。

下から2段目の港湾補修事業費ですが、8億4,600万円余を計上しております。

これは、港湾整備事業として、熊本港ほか13か所における港湾施設の改良や補修など、文化財保存事業費国庫補助事業として、重要文化財に指定されている三角港の補修に要する経費を計上するものです。

35ページをお願いします。

2段目の空港管理費ですが、5億4,800万円余を計上しております。

これは、天草空港管理運営費として運航業務支援委託などを、天草空港修繕費として施設、機器の維持補修などを、天草空港滑走路端安全区域整備事業として滑走路等の整備に要する経費を計上するものです。

5段目の港湾整備事業特別会計繰出金ですが、11億9,300万円余を計上しております。

これは、港湾整備事業特別会計における起債償還等に充てるため、一般会計からの繰出金として計上するものです。

続きまして、36ページ、港湾整備事業特別会計について御説明します。

2段目の施設管理費ですが、6億600万円余を計上しております。

これは、施設管理諸費として各港の施設の維持管理補修を、クルーズ船寄港対策事業としてクルーズ船寄港時の警備などに要する経費を計上するものです。

5段目の県管理港湾施設整備事業費ですが、7億3,000万円を計上しております。

これは、八代港と熊本港において、コンテナヤード拡張や埠頭用地造成など、港湾施設整備に要する経費を計上するものです。

37ページをお願いします。

5段目の公債費計ですが、令和7年度分の起債償還の元金と利子を合わせて16億9,900万円余を計上しております。

続きまして、38ページ、臨海工業用地造成

事業特別会計について御説明します。

2段目の八代臨海工業用地造成事業費ですが、20億6,000万円を計上しております。

これは、八代臨海工業用地、加賀島の造成等に要する経費を計上するものです。

5段目の熊本港臨海用地造成事業費ですが、5億6,300万円余を計上しております。

これは、熊本港臨海用地、第二次分譲地造成等に要する経費を計上するものです。

港湾課は以上です。

○堤砂防課長 砂防課でございます。

39ページをお願いします。

5段目の通常砂防事業費でございますが、13億100万円余を計上しております。

これは、山鹿市の久原Ⅱほか11か所で7億1,500万円余、令和2年7月豪雨関連分として、八代市の行徳川ほか1か所で5億8,500万円余となり、土石流災害防止のための砂防堰堤などの整備を行うものでございます。

6段目の地すべり対策事業費でございますが、2億1,100万円余を計上しております。

これは、天草市の火の玉地区ほか5か所において、地滑りによる被害を防止、軽減するための地滑り防止施設を整備するものでございます。

7段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、3億7,000万円余を計上しております。

これは、玉名市の湯の浦地区ほか8か所において、崖崩れ災害防止のための擁壁などを整備するものでございます。

8段目の単県砂防事業費でございますが、3億2,100万円を計上しております。

これは、南阿蘇村の下川ほか5か所で2億5,600万円余、令和2年7月豪雨関連分として、南小国町の小田川で6,400万円余となり、国の補助事業の対象とならない砂防施設を整備するものでございます。

下から2段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、8億8,900万円余を計上しております。

これは、熊本市の上松尾地区ほか36か所において、国の補助事業の対象とならない急傾斜地崩壊防止対策を実施するものでございます。

40ページ、1段目の国直轄事業負担金でございますが、8億9,700万円余を計上しております。

これは、川辺川流域で2億4,000万円余、熊本地震関連分として、阿蘇山で6億5,700万円余となります。

3段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、14億9,400万円余を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨関連として、芦北町の簞瀬川ほか8か所で、再度災害を防止するための砂防堰堤などを整備するものでございます。

4段目の火山砂防事業費でございますが、11億6,500万円余を計上しております。

これは、火山砂防事業で熊本市の池上川ほか14か所で10億6,000万円余、火山噴火警戒避難対策事業で阿蘇山において1億400万円余となります。これらは、火山灰地質地域において砂防堰堤などを整備するものでございます。

下から2段目の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、6億600万円余を計上しております。

これは、菊池市の迫間川ほか15か所において、老朽化により機能が低下した砂防堰堤などを改築するものでございます。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

40ページ、2段目の周辺障害防止対策事業費の表右側説明欄を御覧ください。

山都町の上鶴川における砂防堰堤等の整備に要する経費について、1億8,500万円余の

債務負担行為の設定をお願いしております。

砂防課は以上です。

○折田建築課長 建築課でございます。

41ページをお願いします。

5段目のくまもとアートポリス推進費ですが、900万円余を計上しております。

これは、くまもとアートポリス事業の推進に要する経費でございます。

次に、7段目の建築基準行政費ですが、1億5,500万円余を計上しております。

これは、建築基準指導、建築物防災対策推進事業及び住宅耐震化緊急促進事業に要する経費等でございます。

なお、この建築基準行政費は、表左から5列目のとおり、前年度と比べ1億100万円余の増となっておりますが、これは、主に9月定例会において補正予算として承認いただいた住宅耐震化緊急促進事業について、令和7年度に要する経費を計上しているためでございます。

次に、最下段の宅地開発対策費ですが、3,100万円余を計上しております。

これは、宅地開発指導、宅地耐震化推進事業、盛土対策事業及び盛土基礎調査事業に要する経費でございます。

42ページ、1段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費ですが、1,600万円余を計上しております。

これは、国の交付金を活用するがけ地近接等危険住宅移転事業と県の補助事業を併用して行う危険地区からの移転促進事業に要する経費でございます。

建築課は以上です。

○今福営繕課長 営繕課でございます。

43ページをお願いいたします。

3段目の営繕管理費でございますが、10億2,000万円余を計上しております。

これは、受変電設備改修や外壁改修、エレ

ベーターの取替えなど、改修の必要性が高い小規模な工事で県有施設の保全、改修等に要する経費でございます。

なお、大規模な改修工事や新築工事については、各施設の所管課が別途予算要求を行い、所管課からの施工依頼を受けて営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

45ページをお願いします。

3段目の公営住宅維持管理費でございますが、11億8,700万円余を計上しております。

これは、公営住宅維持補修費として、県営住宅の指定管理委託料や住宅課が管理する普通財産の維持管理に係る経費などで9億2,500万円余を、管理事務費として、県営住宅が所在する市町村への交付金などで2億2,000万円余を計上するものです。

下から2段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、8億3,900万円余を計上しております。

これは、県営住宅を長期間有効に活用するため、外壁や住戸内の改善に要する経費でございます。

46ページ、1段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、8,000万円余を計上しております。

これは、民間事業者によるサービスつき高齢者向け住宅の供給を促進するための建設費補助として5,500万円余を、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅として改修する民間事業者への補助として2,000万円余を計上するものです。

住宅課は以上です。

○有働河川課長 河川課でございます。

47ページから49ページまでが、議案第77号の熊本県特定都市河川浸水被害対策法施行条例の制定についてでございます。

内容については、49ページの概要にて御説明します。

まず、2の制定改廃の必要性でございますが、特定都市河川浸水被害対策法の一部改正を踏まえ、特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、3の内容でございますが、(1)の趣旨については、上記2の制定改廃の必要性のとおりです。

(3)から(5)については、雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域のそれぞれの標識設置の基準について定めるものです。

(7)の施行期日については、令和7年4月1日としております。

河川課は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明してください。

それでは、質疑はありませんか。

○淵上陽一委員 土木部長の総括説明の中で、能登半島地震を踏まえた住宅の耐震対策を含む、災害に強い県土づくりに向けた各種事業を着実に推進してまいりますということでお話がありました。

まさしく3月11日で東日本大震災から14年、そして、来月で熊本地震から9年目となります。これまでも、道路や河川、住宅など、かなり地震対策を行ってきたというふうに思いますけれども、今の現状をどのように評価をされているのか、また、今後さらに進

めていくべき課題について、部長の考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○宮島土木部長 ありがとうございます。

まず、近年の激甚化、頻発化するこの災害、本県はまさに、その被災したメッカということで、熊本地震とか県南豪雨を経験して、さらに、昨年、能登半島地震が発生したということで、これまでも議会の先生方のいろんな御指導とか御協力いただきながら進めてまいりました。

ただ、やっぱりまず感じたことは、やはりまだまだ熊本県のこの県土が非常に脆弱であるということ、それから、被災をした後も、私どもの県土が非常に傷んで、災害復旧等を行ったとしても、なかなかこの脆弱性が元に戻らないという状況が続いているという状況でございます。

あと、これまでも道路とか河川のインフラの老朽化に対してやってまいりましたが、そういった取組も、まだ100%にはほど遠い状況で、それらの強靱化といいますか、インフラの強靱化については、さらに加速化しながら取り組んでいかなければならないというふうに認識しているところでございます。

そのようなことから、現在、新たな国土強靱化の中期計画に、熊本県ならではの経験を踏まえて、国のほうにも、まだまだ必要だ、前回の水準、もしくはそれを超える規模で費用がかかるんだということを、具体例を交えながら今意見として述べているというところでございます。

○淵上陽一委員 私も、まさしく次期の国土強靱化計画が一つの鍵になる、これはいつも坂田県議のほうがお話をされております。

石破首相も、施政方針演説で、国土強靱化実施中期計画について、防災・減災、国土強靱化をするために、5か年加速化対策の5年、15兆円を上回る事業規模で、6月をめど

に策定するということで表明をされております。

私たちもしっかりそこに向けて頑張っていきたいというふうに思いますので、どうかしっかりとその対応、予算確保のために取り組んでいただければというふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○竹崎和虎委員長 要望でよろしいですか。

○瀧上陽一委員 はい。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○瀧上陽一委員 もう一点、くまもと新時代共創基本方針の柱ということで、先ほど、部長のほうから、第一に、県民の命、健康、安全・安心を守るということでお話をされましたけれども、実は、河川課の29ページ、河川掘削事業が7億7,000万ぐらい、今回予算が減っているわけでありましてけれども、これは何か理由があるのかというのを教えていただければというふうに思います。

○有働河川課長 29ページ最下段の河川掘削事業についてお答えいたします。

河川掘削事業費につきましては、河川内の堆積土砂によりまして、治水上の支障が生じる前に河川の流下能力を確保するために、土砂の撤去を行うものです。

まず初めに、令和7年、今年度の出水期に向けましては、令和6年度の当初予算に加えまして、昨年11月の定例会においてお認めいただきました補正予算によりまして、河川の流下能力を確保できる見込みとなっております。

今、委員から御質問のありました昨年度の当初予算と本年度の当初予算の差額についてお答えします。

まず、前年度となる令和6年度当初予算につきましては、令和4年9月の台風14号及び令和5年7月の上益城地域を中心とした大きな出水によりまして、河川に堆積した多くの土砂を緊急的かつ集中的に撤去する必要がございます。その費用として27億円余を計上させていただいております。

一方、令和7年度の当初予算におきましては、昨年、令和6年に大きな出水もなかったこともあり、また、河川の流下能力の確保に必要な予算としまして、令和2年度を除く過去5年間の平均的な掘削土量から算出しました20億円余を計上させていただきまして、結果として、7億7,000万ぐらいの減額となったものです。

これによりまして、河川の流下能力を確保することは、現時点では可能であると見込んでおりますが、県管理河川の上流部の山間部等におきましては、不安定な土砂がまだまだ残っており、今後の出水次第では、河川内に流出し、多くの土砂が堆積することが懸念される状況でもございます。

このため、出水後には点検等を実施し、緊急的かつ集中的に河川掘削が必要となる場合には、補正予算をお願いしながら、来年の出水期までに土砂掘削を実施しまして、河川の流下能力を確保すべきことを考えております。

また、河川掘削を実施すべき箇所はいまだに数多く残っておりますので、今年度末で期限を迎える緊急浚渫推進事業債の5か年延長が決定しましたので、令和7年度以降も、河川の特長や緊急性等を考慮しながら、計画的な土砂の掘削に取り組みまして、今後の出水による災害の未然防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○瀧上陽一委員 気候変動もあって、雨の降り方も大変変わってきたというふうに思っ

おります。堆積している地域の人たちにとって、今でも何とか早く土砂を撤去したいということでよく話を聞かせていただきますので、しっかり梅雨までにその河川掘削の対応をやっていただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

○竹崎和虎委員長 よろしいですか。

○渕上陽一委員 はい。

○竹崎和虎委員長 それでは、ほかに質疑ありませんか。

○坂田孝志委員 1つ、2つお願いします。

まずは港湾課、34、38ぐらいでしょうかね。加賀島の整備状況としては、県のほうは用地をとということで、特別会計に入れ込んでありますが、突端のほうは直轄で、岸壁ですか、あれは。あれは、どんなふうな具合になっておりますでしょうか。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

今、委員のほうから御質問ございました加賀島の岸壁なんですけれども、12メートルの岸壁ということで、12メートル以上になりますと、国直轄で施工するということで、今現在、直轄事業で取り組むべく、県は港湾管理者として、国は施工者として、今いろいろ協議をやりながら、必要性なりを整理して、新規事業化に向けて一緒に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○坂田孝志委員 これは、2、3年前からの話でしょう。随分遅れているような気がするんですね。そして、手前の埠頭用地のほうには、新たな企業進出の見込みも打たれておって、間に合わないんじゃないのか。そこは、まだ協議中というのはちょっとどうですか

ね。

○田村港湾課長 委員おっしゃるとおり、令和3年に港湾計画といいまして、整備のおおむね15年ぐらい先を見据えた港湾計画の一部変更いたしましたして、12メートル岸壁を位置づけております。

それから、一応協議は行っているところなんですけれども、なかなか今のところ八代市のほうと協定を結ばれている木材関係のところが進出の意欲を見せられているところなんですけれども、木材需要の見込みもいろいろ変化している部分ございますので、ちょっとその辺りを再整理して、今、国さんと一緒に新規事業化するべくやっているところでございます。

○坂田孝志委員 村山さん、どんなですか、国の動きとのあれは。もう3年だったらもう4年ですよ、R7だから。そんなに動かないって……。

○村山総括審議員 今ほど委員からお話ありました加賀島の整備なんですけれども、おっしゃるとおり、県としては、国のほうに整備、直轄化ということでしっかり要望していきたいと思います。

その際に、地元の状況だとか、先ほどおっしゃった用地のところで進むとか、その辺りのやはり現状をしっかりと伝えることが大事だと思っていますので、県の思いをしっかりと届けて、早期の事業化というところを一緒に進んでいきたいと思っています。

○坂田孝志委員 それにしても、4年もねえ。7年度からかかる見込みだったらいいけれども、まだ見込みもないんでしょう。ちょっと加速化していただきたいですね。よろしくお願いしときます。

さっきの部長の言葉にも耐震化の話があり

ましたが、これは何ページか——41ページですかね。予算も1億以上、上限で組んでおられますが、これは市町村事業ですよ。県はそれに補助するでしょうが、現在取り組んでいるところは何町村ぐらいありますか、自治体は。そしてまた、R7の見込みはどんな具合でしょうかと思ひまして。

○折田建築課長 今年度拡充しました住宅耐震化緊急促進事業の市町村の対応状況ということの御質問でございます。

住宅耐震化緊急促進事業は、9月定例会で御承認いただき、事業として令和8年までということになっております。

補正対応ということでありまして、今年度は、八代市、御船町、甲佐町、氷川町、多良木町、この5市町で先行して補助額を拡充した事業が実施されております。このうち八代市では、募集後、今年度の申込みはすぐに埋まったということで、来年度についても、既に予定数をかなり上回る事前申込みがあつていふということ聞いております。

来年度につきましては、おおむね全ての市町村で補助額が拡充される予定でございます。事業主体の市町村と連携し、様々な広報媒体を用いて事業の周知を図るとともに、県民向けの講習会、あるいは低コスト工法の普及など、県としての取組をしっかりと行うことで、住宅の耐震化を確実に推し進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○坂田孝志委員 布田川断層帯を起因とする熊本地震があつて、南のほうには日奈久断層帯、マグニチュード7クラスの地震が起こる確率が極めて高いと。Sランクということで位置づけられているということでもありますから、やっぱりこれに対する備え、家が潰れさえしなければ人の命は助かりますから、なるべく耐震診断、そして耐震不足なら耐震の強

度を高めるその事業をもっともっと県民にPRしながら、周知しながらそれに取り組んでいただくことは、県民の命を守る上からも非常に重要なことだと思いますから、さらに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

町村からは何か評価ありませんかね、町村からの意見というか。

○折田建築課長 先日の3月1日に熊日新聞に広告を出したところでございまして、そういった形で非常に問合せあたりも多く、反響が大きいということでの市町村からの意見も聞いております。

以上です。

○坂田孝志委員 しっかり頑張つていただきたいと思います。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございます。

45ページ、住宅課でちょっとお尋ねをしたいと思います。

御説明にあつたように、維持管理費、また、ストック総合改善事業費、公営住宅、県営住宅も築40年を超える年数がたつたものも増えて、これから維持管理費というのは相当かかってくるんじゃないかと思つております。

そもそも、その公営住宅と一般住宅の違いを一回確認をさせていただいていいでしょうか、課長。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

公営住宅についてということでございますが、公営住宅につきましては、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で住宅を賃貸するということを目的にしている事業になっておりま

す。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

困窮者ということで、今もその意義はあると思うんですけども、時代の流れで県営住宅に住んでいらっしゃる方の生活環境も様々変わっていると思います。また、県の管理の仕方としても、先ほどあったように指定管理者がいて、以前は、県営住宅だからということで、コミュニティーもある程度厳しい面もあれば、和気あいあいとした部分もあったんじゃないかと思うんですけども、今、一般の住宅との違いが何なのかなと思う節も結構ありまして、個別には課長にもいろいろ相談に乗ってもらっていますけれども、例えば、自治会の運営に至っても、運営会費を徴収してその扱いだとかというの、やっぱり各住宅任せというような話も聞きます。そういったところは今後どうでしょうか。また変わっていくもんなんですかね、どうでしょう、課長。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

今、委員の御質問といたしましては、自治会の運営ということがございました。県営住宅の運営につきましては、基本的には、県のほうは住宅を提供すると。それと、その住宅の中での運営としては、入居者の方々とやっていただくということを原則として進めてまいりました。

で、今もそのような形で、一般の住宅では徴収する共益費などについては県では徴収せずに、自治会の中で自治会管理費として徴収していただいて、運営を進めてきていただいているというようなことがございます。

で、近年、入居率が少し下がってきたということもありまして、そういう中で運営していくのが難しいというような御相談はいただいているところでございます。それに対し

て、また、私どもとしては、できるだけ入居者が増えるような空室対策をやっていくということで努めておりますので、相談には今後とも乗っていきたく思いますけれども、今のところは、これまでのやり方を継続して進めていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

やっぱり時代の流れで、県の管理の仕方も変わっているわけですから、住民の皆さん方のコミュニティー、いろんな運営方法も変わっていると思いますので、その時その時にやっぱり変えていかないといけないものも変えていかないといけないでしょうけれども、そういった臨機応変対応、そういったものをして、やっぱりこれからも考えていただきたいなと思っております。

関連で、もう1ついいでしょうか。

部長の最初の話の中で、こどもたちが笑顔で育つ熊本というテーマの下で、子育て世代に対応した県営住宅の改善という話がありました。何かこれは具体的にあるんでしょうか。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

子育て世帯向けということで御説明させていただいている中での御質問かと思えます。

県営住宅では、今、9歳以下の子育て世帯の入居というのが大体5%程度というふうになっておるんですけども、今の募集の状況を見てみますと、子育て世帯と、これから子育て世代になるであろう世帯、そういった世帯が約3割ぐらい見込めるというような状況がでございます。

そういったことを考えますと、これからやはり子供、子育て世帯に合った住宅の仕様ということを考えていく必要があるのではないかとということで、今回、子育て対応型の住戸

改善ということを計画しておりまして、今回の予算の中にものせさせていただいているということになります。

で、子育て世帯としては、やはり子供を見守るような仕様として、対面型のキッチンですとか、あるいは小さいお子さん方が転落しないような防止柵、あるいは子供たちが走り回ると下の階に騒音が響くというような苦情などもありますので、そういったことに対応するクッションフロア、そういったことを計画していけないかというふうに考えておりまして、具体的な内容につきましては、これからまたさらに検討を加えていきたいと思えますけれども、来年度からの住戸改善の中で、全てではございませんけれども、数戸、具体的には4戸程度ということで考えておりますが、その中で対応を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

今御説明にあったのも時代の流れだと思えますし、モデル的な県営住宅、子育てしやすい県営住宅、数戸でもいいと思うので、ぜひそういうモデルケースをやっていただいて、今までにないような発想で、子育て世代向けの県営住宅という発信ができればいいのじゃないかと思っています。

柱で課長の顔が見えないのは残念でしたが、ちょっと要望をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑ありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第36号、第41号から43号まで、第52号及び第77号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第36号外5件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号外5件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が6件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

報告事項1、熊本県道路啓開計画について御報告させていただきます。

昨年12月の建設常任委員会で御報告しましたとおり、12月末に熊本県道路啓開計画を策定いたしましたので、計画の概要について御説明いたします。

まず、1、道路啓開候補ルートの設定についてです。

本計画において、県内で甚大な被害が想定される6つの地震に対して優先的に啓開すべき道路を選定するため、道路啓開候補ルートを設定しています。

裏面を御覧ください。

裏面は、布田川・日奈久断層のケースについて、道路啓開候補ルートを載せております。

表にお戻りください。

次に、2、道路啓開作業についてです。

発災後72時間以内に道路啓開を完了することを目的に、タイムラインを設定しております。道路啓開に係る連絡体制、実施方法、留意事項などについて整理しております。災害時には、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

次に、3、今後の進め方についてですが、まず、県総合防災訓練などを活用して、定期的に道路啓開訓練を実施し、災害時には、速やかに初動体制が取れるよう準備してまいります。

また、緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しなどを踏まえ、適宜、本計画の改定を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の報告事項2をお願いいたします。

復興まちづくりの進捗状況について御報告します。

初めに、平成28年熊本地震関連の益城町における復興まちづくりの取組として、熊本高森線4車線化事業について御説明します。

現在の状況としまして、まず、右の表に記載しておりますが、事業に必要な用地については、全て契約が完了しております。

また、中段の図面でございますが、工事につきましては、これまでに、左手のほうが熊本市側になりますが、熊本市側から惣領交差点までの約1.6キロメートル区間を4車線で供用開始しており、現在、惣領交差点から右端の寺迫交差点までの約2.2キロメートル区間の工事を実施しております。

令和7年度中の全線供用開始に向けて、引

き続き工事を推進してまいります。

裏面を御覧ください。

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業について説明します。

現在の状況ですが、右の表にありますように、仮換地について、9割を超える465画地において指定が完了しております。そして、仮換地指定済みの画地については、これまでに造成や補償の協議が調いました約7割の316画地において宅地造成工事に着手しており、このうち約5割、218画地において権利者へ引渡しを終えております。

来週の18日に、残る17画地の仮換地指定案を土地区画整理審議会に諮問予定です。

また、中央の写真に示しておりますが、事業区域内では、益城町が役場南側で交通広場の整備を進めており、来月、供用開始予定と伺っております。令和9年度の事業完了に向けて、引き続き計画的に事業を推進してまいります。

次に、令和2年7月豪雨関連の人吉市における復興まちづくりの取組として、青井被災市街地復興土地区画整理事業について説明いたします。

現在の状況ですが、右の表にありますように、仮換地については、全ての画地において指定が完了しております。そして、これまでに造成や補償の協議が調いました約5割の49画地において、宅地造成工事に着手しております。令和10年度の事業完了に向けて、引き続き計画的に事業を推進してまいります。

続きまして、報告事項3でございます。

熊本都市圏の渋滞対策、渋滞緩和対策の検討について、渋滞解消推進本部の取組を御報告いたします。

1ページを御覧ください。

関係自治体とトップ会談を実施しました。この表は、その結果を取りまとめたものでございます。

上の段のほうが熊本市とのトップ会談結果

でございますが、上の表の左側の一番下に記載しておりますが、自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍とする目標や、右側のほうになります。熊本市東部、北東部エリアをターゲットに、交差点改良や公共交通の利用促進に向けた取組を実施することなどを確認しております。

また、下の表は、周辺の自治体首長からの御意見をまとめたものでございます。

主立った御意見としては、幹線道路の混雑、公共交通の脆弱性を指摘する御意見が多くありました。

2ページを御覧ください。

こちらは、昨年末に開催されました第2回の県と熊本市の調整会議で示しました渋滞対策の取組方針の図面となります。

地域ごとに御説明しますと、一番上の括弧書きで書いてありますセミコン周辺エリアですが、赤字で示しております加速化対策として、3年をめどに、交差点改良や信号制御の最適化を16か所で実施、公共交通の輸送力強化と基盤整備などを行います。

また、右側のほうには都市圏東部エリアですが、こちら、短期対策としては、交差点改良14か所などを実施します。

短期の加速化対策については、まずは薄いオレンジ色のラインで示しておりますけれども、都市圏北東部からセミコン周辺地域や都市圏東部地域で、地元自治体と連携して、3年をめどに集中的に取り組むこととしております。

右側の都市圏東部エリアでは、空港と中心部のアクセス改善が急務との認識から、14か所の交差点改良箇所や信号制御の最適化などを進めてまいります。

3ページを御覧ください。

この表は、これまでに熊本市と合意した施策を体系的に表したものでございます。

左側の上のほうに記載しておりますが、車の流れをよくする取組と、右側の車から公共

交通へ転換を促す取組を両輪として、関係機関や交通事業者とも連携して進めてまいります。

先ほど説明しました短期対策を上の方の段に記載しておりますが、中段には、抜本対策として、今後4年から10年の間で、主要渋滞箇所、約80か所の改善、右の公共交通施策のほうでは、公共交通分担率を2倍とする目標を掲げております。

また、長期として、道路のほうでいきますと、最下段のほうに、3連絡道路などについても早期実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

そして、右側最下段には、時差出勤の目標を掲げております。1年以内に1万人規模の取組を、企業を含むオール熊本による県民運動として定着できるよう広く働きかけを行ってまいります。

4ページを御覧ください。

こちらの図は、先ほど説明しました県と熊本市の渋滞対策の取組の図に加えまして、現在の取組状況と周辺自治体が行っている対策を加えております。

例えば、セミコンテクノパーク周辺エリアでは、赤いラインで示すような道路整備を合志市や菊陽町で取り組まれます。また、益城町でも、市街地部を中心に、道路や公共交通広場の整備に取り組んでおられます。また、都市圏の南部エリアでは、慢性的な渋滞に対応するため、交差点改良などの短期対策に加え、道路ネットワーク整備に向けて、熊本市と協議を進めているところでございます。

都市圏の渋滞対策は、熊本市に加え、周辺自治体とも連携して取り組んでいくこととしており、実務レベルでも協議を重ねているところでございます。

以上、本委員会で御報告させていただいた内容については、本日午後に第2回渋滞解消推進本部を開催いたしますが、そこで庁内横断的に議論し、その結果も併せて情報を発信

していきたいと考えております。

続きまして、報告事項4でございます。

熊本都市圏総合交通体系調査について、都市交通マスタープラン策定に当たっての中間報告概要を御報告いたします。

1 ページを御覧ください。

前回調査したのが平成24年となっております。今回の調査結果等を比較した内容について、変化した主立ったものを(1)から(5)まで概要としてまとめております。これらについて、次の2 ページから詳細について説明いたします。

2 ページを御覧ください。

まず、(1)の外出行動の変容についてでございますが、上段の左側のグラフでございますが、外出率が88.5%から79%へ減少しております。その右側のグラフでは、移動回数についても減少しているということが分かっております。

一方、下の段の左側の図では、総トリップ数、つまりは、都市圏全体の累計移動回数ですが、これも前回より約15%減少しております。原因としては、右側のほうに主なものを記載しておりますが、インターネットの普及やコロナ禍の影響などを理由に、外出自体が減少しているということなどが挙げられております。

3 ページを御覧ください。

(2)の車依存の進行について御説明いたします。

上段のグラフですが、自動車分担率が64.4%から67.3%に増加する一方で、公共交通のほうについては、5.9%から5.2%に減少しております。

また、下の段のほうに移りますと、左側のグラフですが、65歳以上の高齢者の自動車分担率が61.8%から74.2%と大きく増加しております。右側のほうのグラフでは、高齢者の免許保有率が増加するというようなことも分かっており、高齢者の方々の車利用が増えて

いるということが判明しております。

4 ページに移ります。

公共交通のサービスの低下、利用低迷について御説明します。

まず、4つの図面ありますけれども、左のほうのグラフについては、JRの利用者になります。利用者は増加傾向にあります。特に、豊肥本線の混雑率の増加が顕著となっております。

また、その右側の図については熊本電鉄になりますが、こちらは、営業走行キロは増加したものの、利用者が減少しております。

下のほうに移りまして、左の図ですが、こちら、市電になります。営業走行キロは減少しましたが、利用者数はおおむね維持されております。

右のほうはバスでございます。営業走行キロ、利用者ともに、前回調査時から約3割も減少しております。

5 ページを御覧ください。

都市圏北東部の急速な開発について分析しております。

左上のグラフは、都市圏全体では0.4%人口増加となっておりますが、その一方で、その下になりますが、都市圏北東部については、それを上回る5.2%も増加しております。

右のほうですが、上の図は、居住人口の増減を示しておりますが、やはり都市圏北東部や東部で著しく人口が増加しております。

一方で、その下の図に示しておりますが、これは道路網密度について示しておりますが、薄いピンクのところは道路網密度が薄いところでありまして、やはり人口が増加しているところについて、道路整備がまだまだ追いついていないというような状況がうかがえます。

6 ページに移ります。

慢性化する交通渋滞について、朝のピーク率が12%から14.3%に増加しております。特

に右のグラフで分かることは、送迎についても、朝のピークにおいて全体の約7%も占めておりました。

7ページを御覧ください。

今後のスケジュールですが、今年度の現況分析などを踏まえ、今後、学識者等から成る熊本都市圏総合交通計画協議会にお諮りしながら、課題解決の施策提案につなげてまいります。

また、土地利用の計画と整合を図りながら、令和7年度に都市交通マスタープランを策定する予定としております。

続きまして、報告事項5でございます。

熊本県民総合運動公園の駐車場整備について御説明いたします。

本運動公園は、大規模なイベント時の駐車場不足や周辺道路の渋滞等の課題があり、パーク・アンド・バスライドなどの実施方法や費用負担の在り方、利便性が高く、安定的に利用可能な駐車場の確保などの必要性を関係部局でこれまで確認したところでございます。

現在、庁内の関係部局において対策検討を進めているところでございますが、土木部としましては、駐車場の増設について検討を進めてまいりました。

下の図面にありますように、新たな駐車場をパークドーム横の国体道路を挟んだ南側に計画しております。

上の枠に記載しているとおりになりますが、まず、駐車場規模についてですが、本公園では、これまでの実証事業結果などを踏まえ、新たに1,000台規模、来園者数でいいますと約2,400人分相当の駐車場を増設いたします。このことによって、駐車場台数は、これまでの約3,400台の1.3倍となる約4,400台が確保され、駐車場の分散化により、駐車場不足の改善や交通混雑の緩和を図ってまいります。

手続についてですが、これまでに、都市計

画法に基づく駐車場区域を追加する都市計画案の住民説明会や公告、縦覧等が終了したところであります。年度内の熊本市の都市計画審議会へ付議を予定しております。

なお、これまでの説明会や縦覧を通して、特に反対等の御意見は出ておりません。来年度、都市計画決定や事業認可の取得後、速やかな事業着手を目指し、取り組んでまいります。

都市計画課は以上です。

○有働河川課長 河川課でございます。

右上に報告事項6と記載の資料をお願いいたします。

本件につきましては、昨日の総務常任委員会でも同様に御報告しております。

まず、1、「緑の流域治水」の主な取組状況の(1)流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組みについてです。

昨年12月7日に、令和5年度以来1年ぶりとなる第3回会議を開催いたしました。会議では、川辺川に建設予定の新たな流水型ダムの環境影響の最小化に向けた取組と、過去の会議で川への土砂流入に関する御懸念が寄せられていたことから、球磨川流域の森の現状や土砂、流木対策について、国、県の説明と有識者の解説を行い、流域住民の皆様と確認いたしました。

会議の内容等は、県ホームページに掲載するとともに、1月25日に熊本日日新聞で、1月28日に人吉新聞で広報を実施し、広く県民の皆様にも周知しております。

次に、(2)「緑の流域治水」に関する流域市町村職員研修会についてです。

住民に一番身近な行政機関である球磨川流域の市町村職員が、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水について、さらに理解を深めることができるよう、市町村の主催で研修会を実施しております。

9月4日の人吉市の開催に続き、12月18日

に球磨村、2月10日に八代市で開催され、国、県からは、流水型ダムを含む治水対策を中心に説明いたしました。

引き続き、緑の流域治水に対する理解がさらに深まるよう、情報発信に努めてまいります。

資料の裏面を御覧ください。

球磨川水系の県管理河川での河川整備の状況です。

人吉市内を流れる御溝川では、人吉駅周辺を含む市街地の浸水被害を軽減する二次放水路が完成し、4月の運用開始を迎えています。

また、あさぎり町の田頭川では、堤防かさ上げに着工するなど、各所で事業を進めているところです。

続いて、五木村、相良村の振興について御報告します。

五木村では、1月26日に、氷川町宮原の国道3号から五木村頭地地区へ至る主要地方道である県道宮原五木線、五木村椿工区の道路改良工事着工式を行いました。この県道は、急カーブ、見通し不良、幅員が狭い区間を伴います。より安全、安心で円滑な通行が確保できるよう改良工事を行うものです。

また、2月16日には、村主催の村民説明会が開催され、約40の方が参加されました。国、県、村から流水型ダムを前提とした振興の取組、ダム関連事業の進捗などについて説明いたしました。さらに、住民主体の地域振興も進められています。

3月3日には、村の中心部である五木村東地区のまちづくりランドデザイン協議会から振興に関する提案書が村長に提出されています。

また、明日3月15日には、村北部の宮園周辺地域でも、振興協議会が取りまとめた振興策の報告会が開催される予定です。

相良村では、1月26日に、川辺川の河川整備関係工事着工式を開催いたしました。平川

地区での河道拡幅、護岸整備等に取り組み、新たな流水型ダムの完成予定である令和17年度までの完了を目指して整備を進めてまいります。あわせて、大雨の際に冠水する川辺川沿いの国道445号、上下坂地区で道路のかさ上げも一体的に実施してまいります。

また、相良村では、県の地域づくり夢チャレンジ推進事業を活用し、特産品の開発を進められております。村内を流れる川辺川の湧き水と村の特産品であるお茶を使用したクラフトビールの試験製造にも取り組まれており、今後、相良村を代表する商品となることが期待されています。

引き続き、国、県、相良村と一体となって、目に見える形で両村の振興を推進してまいります。

報告は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他のその他に入ります。

まず、11月定例会の委員会において取りまとめを御一任いただきました令和6年度建設常任委員会における取組の成果について、お手元に配付のとおり、案を作成しましたので、御説明いたします。

この取組の成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から施策の推進に向けて提起された様々な課題や要望等の中から、執行部の取組が具体的に進んでいる主な項目を取り上げ、この3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定等について御一任いただきましたので、池永副委員長及び執行部とで協議いたしまして、当委員会としては、7項目の取組を上げた案を作成いたしました。

もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望等についても執行部で検討等が続けられておられますが、ここに上げた項目は、具体的な取組が進んだものなど、代表的なものを選定しております。

それでは、この案につきまして、何か御意見等はございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、この案でホームページへ掲載したいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、掲載までに、簡易な文言の修正、時点修正等があった場合は、委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他で委員から何かございませんか。

○星野愛斗委員 市街化調整区域のことについて、ちょっとJAS Mの工場とあの辺りについて、建築課にお聞きしたいです。

JAS Mの工場を建設するに当たって、もともと、ソニーセミコンの新しい工場を建設するということで開発許可が下りてたかと思うんですけども、その後にJAS Mの第1工場にするということで、その地位の承継が行われたと思います。

もともとは、ソニーセミコン同士の工場だったんで、そんなに問題がないかなというのか、都市計画法上にのっかってやられたと思うんですけども、県の手引を見ますと、両方の工場の作業工程上の不可分一体の関係であることとして相互の材料部品等60%以上についてその関連を有することとあるんですけども、まず、質問の1つ目が、JAS Mに切り替わったときのその地位の承継の際の直接の工場同士のやり取りを証明するような書

類というのは、県として入手しているんでしょうか、それがあってしょうかという質問です。

○折田建築課長 JAS M第1工場の建設に係る開発許可に関する御質問ということでございます。

委員の整理のとおり、JAS M第1工場につきましては、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社の工場として、令和3年7月に開発許可を受けたものから、その後、都市計画法45条の規定に基づいて地位の継承ということをなされております。

地位の継承、その際には、ソニーの工場の審査時と同様に、既存の工場との事業、各事業活動の密接な関連、あるいはその事業の効率化等について、いわゆる事業計画ということでの提出、中身のヒアリング等によって十分確認した上で承認をしているというところでございます。

以上です。

○星野愛斗委員 御説明ありがとうございます。

その後、JAS Mの第1工場が建設をされて、昨年本格稼働されたかと思うんですが、その後の現在または今後、そういったいわゆる適正なやり取りがされるような書類というのか、都市計画法に基づいて開発許可を下ろした、担保するような書類、今後とか現在のそういった書類はあるんでしょうかという質問でお願いします。

○折田建築課長 工場につきましては、令和5年12月に開発工事を完了しているものでございます。開発許可制度におきましては、工事完了公告後の状況につきまして、必然的な報告またはその後の定期的な報告を求めるような仕組みとはなっておりませんが、本格操業後につきましては、予定どおり事業

を進められていると理解しているところでございます。

以上です。

○星野愛斗委員 ありがとうございます。

当然、その法律にのっとってやっていらっしゃるんで、当然それを破るようなことはないかと思うんですけども、その開発許可を下ろしたその後、ずっと何もないというのがちょっと少し不安要素があるかなとか、何かその一定期間ごとに、その開発許可を下ろしたときのような、工場同士のきちんとしたそのやり取りがある、特に市街化調整区域ですので、そのJASME以外もそうなんですけれども、何かきちんと今後もやっているよというようなことが分かるような仕組みとか、対策とか、確認するものがもしあれば、その地域住民のみならず、県民の皆様が安心して不安なく生活できると思いますので、ちょっと要望にはなるんですけども、何かそういう仕組みがあればいいなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございます。

○竹崎和虎委員長 要望でいいんですか。

○星野愛斗委員 はい。

○竹崎和虎委員長 ほかに何かありませんか。

○前田憲秀委員 私も要望ですけども、先ほど交通渋滞対策のところでもお願いしようかと思ったんですけども、短期、中期、長期ということでお示しをいただいて、短期の対策はこういうことをやりますということで、ぜひそれをやった上で、県民の皆さんに本当に確実に効果が出たというのを、がんがんアピールしていただきたいと思います。

その中でも1点だけ、さっき長期の中で、

都市圏3連絡道路ありますよね。この文字があまりにも小さいなという気がして、もうちょっとゴシックにして、最終的には抜本対策の長期対策なので、行き着く先にはこれがありますというのをもうちょっと表現してほしいなという個人的な要望でございました。よろしく願いいたします。

以上です。

○竹崎和虎委員長 意気込みか何かよろしいですか。

○宮島土木部長 貴重な御意見ありがとうございます。

実際私ども、3連絡道路につきましては、計画の具体化に向けた取組を専門家の意見も交えながら、しっかりと取り組んでいるところでございます。そういったことを県民の皆さんにもしっかりPRする必要があるんだという御指摘だと思いますので、今の御意見を踏まえて、できるだけ見える化を図ってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○竹崎和虎委員長 ほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第6回建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

○竹崎和虎委員長 本委員会の執行部のほうで、本年3月末をもって役職定年の方がおられます。それぞれ一言ずつ御挨拶をいただければと思っておりますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、お1人ずつ、時間もありますので、たっぷり御挨拶をいただければと思います。

まず、宮島土木部長、お願いいたします。

（宮島土木部長及び小路永建築住宅局長挨拶）

○竹崎和虎委員長 お疲れさまでした。

それでは、本年度最後の委員会でございますので、私のほうから一言御挨拶をさせていただきます。

この1年間、建設常任委員会の活動に対し、委員の皆様方におかれましては、熱心な審議を行っていただきまして、本当にありがとうございました。

そして、宮島土木部長をはじめとする執行部の皆様方にも丁寧な御説明、御対応をいただいたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

先ほども、宮島部長、そして小路永局長からお話ございましたが、今熊本では、災害からの復旧、復興、また、防災、減災、さらには、渋滞対策であったり、半導体産業の集積によるインフラ整備等々、いろんな課題を抱えております。そして、やはり県の職員、土木技術職員の確保であったり、建設産業界においても、人材の確保、育成、これが大きな課題となっております。今後も、皆さんで協力して、その課題解決に向かって取り組んでいければと思っております。

そして、先ほど御挨拶いただきましたが、宮島部長さん、小路永局長さん、長い間本当にお疲れさまでございました。今後も大所高所から、これまでの知見をぜひ我々に御指導、御指南いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

改めまして、本年1年、お世話になったことに感謝を申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。

本当にお世話になりました。（拍手）

副委員長からもお願いいたします。

○池永幸生副委員長 一言御挨拶申し上げます。

竹崎委員長を本当に命がけで補佐しようと思いましたが、立派な委員長で、私の出る場がございませんでした。

また、部長、御苦勞さまでした。また、いろんな委員の方たちから意見を入れていただきました。これをまた糧として、これからの県議を務めてまいりたいと思います。

お世話になりました。（拍手）

○竹崎和虎委員長 それでは、以上で終了をいたします。

午前11時42分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長